

社会福祉法人としなが福祉会
ソーシャルメディア利用に関するガイドライン

・ 目的

インターネットやスマートフォンの普及により、ブログやFacebook、Twitter、LINE、動画共有サイト等いわゆるソーシャルメディアが重要な情報発信、手段として広がっています。社会福祉法人としなが福祉会においても、ソーシャルメディアを広報や求人、コミュニケーションの手段として利用してまいります。ソーシャルメディアは非常に優れたツールですが、反面、これまで以上にプライバシーや他のコミュニティとの関係について慎重になる必要があります。その為、勤務する全ての職員にソーシャルメディア運用の心構えを周知し、コンプライアンスを実現するためにソーシャルメディアを利用する際のガイドライン「社会福祉法人としなが福祉会 ソーシャルメディア利用に関するガイドライン」を策定します。

ここに社会福祉法人としなが福祉会としての社会的責任に鑑み、ソーシャルメディア利用に関するガイドラインを定めました。このガイドラインは、としなが福祉会に職員として在籍するすべての職員に適用されます。としなが福祉会の公式サイトでの発信はもちろんですが、個人的に登録しているソーシャルメディアでの発信も対象とします。

・ ソーシャルメディアとは

ソーシャルメディアとは、ブログやFacebook、Twitter、LINE、動画共有サイト等、ユーザーの参加によって、コミュニケーションが飛躍的に広がっていく、オンライン上のインタラクティブ（双方向）なサービスの総称です。

・ ソーシャルメディア利用上のリスク

ソーシャルメディアにおける自己の情報発信に責任を持ち、発信する情報の正確性又は表現方法に留意し、閲覧者に誤解を与えないように十分注意する。そして、一度ネットワーク上に公開した情報は完全に削除できない事を十分に理解しましょう。

・ ソーシャルメディア利用上の基本原則

- ① 法人公式サイト以外での利用者が特定される物（氏名、写真）の使用は一切禁止します。
- ② 業務上知り得た機密情報の開示・漏洩を禁止します。
- ③ ソーシャルメディアを利用して情報発信する場合は、常にとしなが福祉会職員として発言していることを意識しましょう。
- ④ 個人情報をも本人の承諾なく特定、開示、漏洩に注意しましょう。
- ⑤ 自らの発信に対して攻撃や誹謗中傷などがあつた場合は、冷静に対応し無用な議論にならないようにしましょう。
- ⑥ 意図する・しないに関わらず、発信した情報により他者を傷つけたり、誤解を生じさせたりした場合には、誠実に対応するとともに、正しく理解されるように努めましょう。
- ⑦ 基本的人権、肖像権、プライバシー権、著作権等に十分注意しましょう。
- ⑧ 福祉や業務に関する内容を発信する際には、正確で客観的な記述になるようにしましょう。